



平成30年度 前期 技能検定 受検案内

技能五輪奈良県大会

技能検定は、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。現在127職種の試験があり、奈良県ではこの内28職種を前期(6～9月)に実施致します。

合格された方は、特級、1級及び単一等級の場合は厚生労働大臣から、2級及び3級の場合は県知事から合格証書及び技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。

* 昨年度後期、今年度前期からの変更について *

昨年度後期からの変更

- ・受検申請時に本人確認書類(写し)の提出が必須となります。(受検申請者 全員対象)
- ・若年者を対象に2級及び3級の実技試験受検手数料が一部減額されます。

今年度前期からの変更

- ・3級の受検資格について

工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものが追加されました。

1. 実施日程

受 付 期 間		平成30年 4月 4日(水) ↓ 平成30年 4月17日(火)		受付期間内に当協会又は所属団体まで必要書類及び受検料等を添えて提出してください。当協会では土日祝日を除く午前9時～午後5時(午後0時～1時を除く)に受付します。受検申請の方法はP2を参照してください。	
↓					
実技試験問題公表		平成30年 5月29日(火)			
試 験 実 施	実技試験 実施期間	1級・2級全職種 3級金属熱処理	3級職種 (金属熱処理を除く)	実技試験問題及び試験日時等を記した受検票を6月末(仕上げ、プラスチック成形職種は5月末)までに発送いたします。 <u>※発送時期を過ぎても受検票が届かない場合は郵便事故等による未着が考えられますので、必ず当協会へお問い合わせください。</u>	
		平成30年 6月 5日(火) ↓ 平成30年 9月 9日(日)	平成30年 6月 5日(火) ↓ 平成30年 8月12日(日)		
	学科試験日	平成30年 8月19日(日) 平成30年 8月26日(日) 平成30年 8月29日(水) 平成30年 9月 2日(日)	平成30年 7月15日(日)		
		学科試験の日程はP3～5 各職種の学科試験日を参照してください。			
↓					
合 格 発 表 日		平成30年9月28日(金)	平成30年 8月31日(金)	合格者のみに郵送で通知します。また奈良県雇用政策課ホームページにおいて合格者の受検番号を掲載します。 http://www.pref.nara.jp/3598.htm	

[得点の開示について]

試験の得点の開示を希望される方は、受検票(あるいは合格通知)と顔写真入りの身分証明書(運転免許証、旅券等)を持参の上、来庁してください。

※但し、受検者ご本人に限ります。(代理人不可)

場所:奈良県産業・雇用振興部 雇用政策課 (〒630-8501 奈良市登大路町30、電話 0742-22-1101 内線3576)

期間:合格発表日から1ヶ月間の平日の9:00～12:00、13:00～17:00の間。

(この期間を過ぎた場合は別途手続きが必要です。詳細は雇用政策課までお問い合わせください。)

なお、試験の成績の優秀な方には、平成31年度に奈良県知事及び奈良県職業能力開発協会長からの表彰状並びに記念品による表彰があります。

II. 受検申請方法

下記書類(①から④)をそろえて受付期間内に当協会へ**持参あるいは郵送**で提出して下さい。

郵送で申請する場合は、**必ず現金書留**とし、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書きして下さい。

ただし、受付期間内の消印のものに限ります。

① 受検申請書	申請用紙の記入については、申請者本人が記入例(P8)を参照し、略字を使わず丁寧かつ正確に記入して下さい。 なお、申請後に住所等に変更があった場合は速やかに協会へ連絡して下さい。
② 受検手数料	受検手数料は職種等によって異なります。P3～5を参照して下さい。 なお、奈良県手数料条例第4条に基づき、申請受付後の受検手数料は返還できません。 [若年者の受検手数料について] 昨年度後期より、以下の全ての要件に該当する方の受検料が減額されます。 ・技能検定の2級又は3級の実技試験を受検する者。(1級・単一等級は対象外) ・実技試験実施日が属する年度の4月1日において、35歳未満である者。 ・出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者以外の者。
③ 本人確認書類 (受検申請者 全員)	以下のいずれかの書類の写しを本人確認書類として 受検申請書に貼付し提出してください。 提出がない場合受検申請を受付できません。 1. 日本人、永住者、それらの配偶者等及び定住者の方の本人確認書類の例 ①運転免許証、個人番号カード(個人番号が記載されている箇所は黒塗りして下さい)、□日本パスポート(写真欄)、住民票の写し、日本の官公庁が発行した身分証明書(氏名及び生年月日が確認できるものに限りです) ②特別永住者証明書 ③健康保険被保険者証 ④生徒手帳、学生証、在学証明書(氏名及び生年月日が確認できるものに限りです) 2. 1以外の方の本人確認書類の例 ①外国パスポート(写真欄及び日本国査証欄) ②在留カード *なお、社員証の写しは本人確認書類として認められません。
④ 証明書類 (該当者のみ)	受検資格短縮(P6)または、免除資格(P7)に該当する場合は証明する写しを必ず提出して下さい。 申請時に証明書類の提出がない場合は、免除の取扱いはできません。 また、記入漏れ等、申請後に試験の免除が判明しても免除は受けられません。 なお、試験免除される試験の受検手数料は不要です。

III. 申請にあたっての注意事項

- [受検資格について] 技能検定の受検には実務経験年数等が必要です。詳細はP6をご確認下さい。
また、実技・学科試験の免除についてはP7をご確認下さい。
- 平成30年度(前期)技能検定学科試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については原則として、平成29年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。
- 各職種・各作業において定員を設けている場合は、受付の先着順となります。
- 機械加工(数値制御旋盤作業、数値制御フライス盤作業)は申込状況等により人数を制限することがあります。
- 建設機械整備職種の定員は1・2級合わせて16名です。(予定)
- 次の職種の実技試験を受検する際には、免許証又は修了証の携帯を必要とします。

鉄工	労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。アーク溶接等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの掲示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。
工場板金及び建設機械整備	労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

検定職種	作業名	実技試験実施日			学科試験 実施日	受検手数料			検定職種に対応した(注10参照)				
		製作等 作業試験	計画立案等 作業試験	判断等試験		実技		学科	学科の例	免許職種			
						1級又は 2級減免対象外	2級 減免対象者						
機械加工	フライス盤作業	◎ (7月上旬～ 中旬予定)	—	—	H30.8.26 (午前)	円	円	円	機械科	機械科			
	数値制御フライス盤作業 ※注4参照	◎	H30.8.26 (午後)	H30.8.26 (午前)									
	平面研削盤作業	◎ (7月下旬～ 8月上旬予定)	—	—	H30.8.26 (午前)								
	円筒研削盤作業												
	マシニングセンタ作業	—	H30.8.26 (午後)	◎ (7月下旬～ 8月上旬予定)	H30.8.26 (午前)								
放電加工	数値制御彫形彫り放電加工作業	◎ (7月下旬～ 8月上旬予定)	H30.9.2 (午後) ※1級のみ	—	H30.9.2 (午前)				17,900	8,900	3,100	機械科	機械科
	ワイヤ放電加工作業												
鉄工 ※注6参照	構造物鉄工作業	◎	—	—	H30.8.26 (午前)							金属工学科 機械科 造船科 建築科 土木科	塑性加工科 構造物鉄工科 鉄道車両科 造船科
建築板金	内外装板金作業	◎	—	—	H30.9.2 (午後)							機械科 建築科	塑性加工科 建築板金科
工場板金 ※注6参照	曲げ板金作業	◎	—	—	H30.9.2 (午後)							機械科	塑性加工科
	打出し板金作業												
仕上げ	治工具仕上げ作業	◎ (6月中旬～ 下旬予定)	—	—	H30.9.2 (午前)							機械科	機械科
	金型仕上げ作業												
	機械組立仕上げ作業												
電子機器組立て	電子機器組立て作業	◎	—	—	H30.8.26 (午後)							電子科 電気科	電子科
建設機械整備 ※注5,6参照	建設機械整備作業	◎	H30.8.26 (午後)	—	H30.8.26 (午前)							機械科	建設機械科
家具製作	家具手加工作業	◎	—	—	H30.8.26 (午後)							工芸科	木工科
建具製作	木製建具手加工作業	◎	—	—	H30.8.26 (午後)							建築科 工芸科	木工科
印刷	オフセット印刷作業	◎	—	—	H30.8.26 (午後)							印刷科	製版・印刷科
プラスチック成形	射出成形作業	◎ (6月～7月予定)	—	—	H30.8.19 (午後)							機械科 電気科 工業化学科	プラスチック製品科
石材施工	石張り作業	◎	—	—	H30.9.2 (午前)							建築科 土木科	石材科
酒造	清酒製造作業 (今年度から前期実施になりました)	◎	—	—	H30.9.2 (午後)							発酵科	発酵科
左官	左官作業	◎	—	—	H30.8.26 (午後)							建築科	左官・タイル科
タイル張り	タイル張り作業	◎	—	—	H30.9.2 (午前)							建築科	左官・タイル科
畳製作	畳製作作業	◎	—	—	H30.8.26 (午後)							—	畳科
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ 工事作業	◎	—	—	H30.8.26 (午前)							建築科	床仕上げ科 インテリア科
表装	壁装作業	◎	—	—	H30.9.2 (午前)							工芸科	インテリア科 表具科
塗装	建築塗装作業	◎	—	—	H30.8.19 (午前)	建築科 工芸科 塗装科	塗装科						
	金属塗装作業												
広告美術仕上げ	広告面粘着シート 仕上げ作業	◎	—	—	H30.8.26 (午後)	工芸科 デザイン科	広告美術科						
写真	肖像写真デジタル作業	◎	—	—	H30.8.29 (午前)	写真科	写真科						
フラワー装飾	フラワー装飾作業	◎ (7月24日予定)	—	—	H30.9.2 (午後)	園芸科 フラワーデザイン科 フラワービジネス科	フラワー装飾科						

◆3級

◎は受検票で通知する日に実施します

検定職種	作業名	実技試験実施日			学科試験 実施日	受検手数料 (高等学校等の在校生)			検定職種に対応した(注10参照)	
		製作等 作業試験	計画立案等 作業試験	判断等試験		減免対象外	減免対象者	学科	学科の例	免許職種
造園	造園工事作業	◎	—	◎	H30.7.15 (午後)	円 17,900 (12,000)	円 8,900 (3,000)	円 3,100	造園科	造園科 森林環境保全科
金属熱処理	一般熱処理作業	—	H30.8.19 (午後)	H30.8.26	H30.8.19 (午前)				や金科 金属工学科 機械科	熱処理科
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業									
	高周波・炎熱処理作業									
機械加工	普通旋盤作業	◎ (7月上旬～ 中旬予定)	—	—	H30.7.15 (午前)				機械科	機械科
	数値制御旋盤作業	◎								
	フライス盤作業	◎ (7月上旬～ 中旬予定)								
	マシニングセンタ作業	◎ (7月下旬～ 8月上旬予定)								
仕上げ	機械組立仕上げ作業	◎ (6月中旬～ 下旬予定)	—	—	H30.7.15 (午後)				機械科	機械科
機械検査	機械検査作業	◎	—	—	H30.7.15 (午後)				14,900 (10,000)	5,900 (2,900)
電子機器組立て	電子機器組立て作業	◎	—	—	H30.7.15 (午前)	17,900 (12,000)	8,900 (3,000)	電子科 電気科	電子科	
左官	左官作業	◎	—	—	H30.7.15 (午前)			建築科	左官・タイル科	
フラワー装飾	フラワー装飾作業	◎ (7月24日 予定)	—	—	H30.7.15 (午後)			園芸科 フラワーデザイン科 フラワービジネス科	フラワー装飾科	

V. 技能五輪奈良県大会

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者の技能レベルを競うことにより、青年技能者に努力目標を与えると共に、技能に身近に触れる機会を提供するなど、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的に開催しています。奈良県大会は、技能五輪全国大会に派遣する選手を選抜するための奈良県予選として技能検定の実技試験に併用させて行います。

1. 競技職種及び参加手数料
- ◎は受検票で通知する日に実施します

競技職種	競技職種に対応する 技能検定作業	参加手数料 (単位:円)	競技日		
			製作等 作業試験	計画立案等 作業試験	判断等試験
旋盤	普通旋盤作業	8,900	◎	—	—
フライス盤	フライス盤作業				
構造物鉄工	構造物鉄工作業				
曲げ板金	曲げ板金作業				
自動車板金	打出し板金作業				
抜き型	金型仕上げ作業				
機械組立て	機械組立て仕上げ作業				
電子機器組立て	電子機器組立て作業				
家具	家具手加工作業				
建具	木製建具手加工作業				
左官	左官作業				
タイル張り	タイル張り作業				
フラワー装飾	フラワー装飾作業				

2. 競技課題
- 2級技能検定実技試験又は中央協会より指定された課題により競技します。
3. 参加資格
- 平成7年1月1日以降に生まれた者。なお、国際大会への参加は平成9年1月1日以降に生まれた者。
4. 全国大会への参加
- 奈良県大会において最も優秀な成績を収めた方を技能五輪全国大会に推薦します。
(ただし、職種によっては大会参加人数が制限されることがあります。)
5. その他
- 技能五輪参加申込書と技能検定受検申請書は様式が異なりますので、お申込される場合は当協会にご連絡下さい。

Ⅵ. 受検資格

技能検定の受検に必要な実務経験年数一覧

実務経験年数は平成30年4月17日現在とします。

なお、受検資格が短縮されるのは検定職種に対応した学科や訓練科を卒業、又は修了した場合のみです。

今年度前期より3級の受検資格に、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたもの。具体的には、3級の技能検定の受検資格付与に係る講習を受講した上で、当該講習の責任者から「3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者が追加されました。

(単位：年)

受 検 対 象 者 ※1		1 級			2 級		3 級 ※7	単一等級
					3 級合格後			
			2 級合格後	3 級合格後				
実務経験のみ		7	2	4	2	0	0※8	3
専門高校(工業高校等)卒業 ※2 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業		6	2	4	0	0	0	1
短大・高専・高校専攻科卒業 ※2 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業		5	2	4	0	0	0	0
大学卒業 ※2 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業		4	2	4	0	0	0	0
専修学校※3又は各種学校卒業 (厚生労働大臣が認定したものに限る)	800時間以上	6	2	4	0	0	0※9	1
	1600時間以上	5	2	4	0	0	0※9	1
	3200時間以上	4	2	4	0	0	0※9	0
短期課程の普通職業訓練修了 ※4	700時間以上	6	2	4	0	0	0※6	1
普通課程の普通職業訓練修了 ※4	2800時間未満	5	2	4	0	0	0	1
	2800時間以上	4	2	4	0	0	0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※4		3	1	2	0	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了		1			0	0	0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了		1※5			0※5	0	0	0
職業訓練指導員免許取得		1			—	—	—	0
長期養成課程の指導員訓練修了		0			0	0	0	0

★3級の受検資格として必要な実務経験期間は、従前6ヵ月以上とされておりましたが、平成25年4月から緩和され、6ヵ月に満たない場合も受検可能となりました。

- ※1 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。
- ※2 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
- ※3 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
- ※4 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
- ※5 短期養成課程の指導員訓練の修了者については、訓練終了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査）に合格しているものに限る。
- ※6 総訓練時間が700時間未満のものを含む。
- ※7 3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定された者も受検できる。
- ※8 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
- ※9 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

VII. 免除資格

試験免除の対象者と免除される試験の区分は次の表のとおりです。
実技試験又は学科試験の免除を受けようとされる方は、申請時にその資格を証明する書類の写しを必ず提出してください。
申請時に証明書類の提出が無い場合は、免除の取扱いはできません。
なお、試験免除される試験において受験手数料は不要です。
また、記入漏れ等、申請後に試験の免除が判明しても免除は受けられません。

1. 技能検定関係（同一の検定職種に限る）

対象者			技能検定試験の免除の範囲					備考
			特級	1級	2級	3級	単一等級	
1級	技能検定合格		-	学科の全部			-	
	実技試験のみ合格		-	実技の全部			-	※1
	学科試験のみ合格		-	学科の全部			-	※1
2級	技能検定合格		-	-	学科の全部		-	
	実技試験のみ合格		-	-	実技の全部		-	※1
	学科試験のみ合格		-	-	学科の全部		-	※1
3級	技能検定合格		-	-	-	学科の全部	-	
	実技試験のみ合格		-	-	-	実技の全部	-	※1
	学科試験のみ合格		-	-	-	学科の全部	-	※1
単一等級	技能検定合格		-	-	-	-	学科の全部	
	実技試験のみ合格		-	-	-	-	実技の全部	※1
	学科試験のみ合格		-	-	-	-	学科の全部	※1

※1: 選択科目（作業）のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2. 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練か又は免許職種に限る）

対象者			技能検定試験の免除の範囲					備考
			特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得			-	学科の全部				
応用課程又は特定応用課程の 高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5年	学科の全部					
		2年	-	学科の全部				
			-	-	学科の全部			
専門課程又は特定専門課程の 高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4年	-	学科の全部				
		1年	-	-	学科の全部			
			-	-	学科の全部		-	
普通課程の普通職業訓練における 技能照査合格	技能照査合格後2年(2800h 以上なら1年)の実務経験		-	-	学科の全部			
			-	-	学科の全部		-	
短期過程の普通職業訓練について 終了時試験合格かつ修了	1級技能士コース		-	学科の全部			-	
	2級技能士コース		-	-	学科の全部		-	
	単一等級技能士コース		-	-	-	-	学科の全部	
中央技能検定委員2年以上			-	実技の全部 及び 学科の全部				※1
都道府県技能検定委員2年以上			-	実技の全部				※1
技能五輪全国大会における技能証			-	実技の全部	-	-	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			-	-	実技の全部		-	※2
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証		-	-	実技の全部		-	※2
	学科部門の技能証		-	-	学科の全部		-	※2

※1: 選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

※2: 有効期限を過ぎた技能証であっても有効

< 記入例 >

- ・受検案内をよく読んで、インキまたはボールペンを使用してご記入ください。
- ・文字はすべて楷書で、数字は算用数字を用いてください。
- ・記入日、個人情報提供に関する希望欄、および太枠内に必要事項をきれいに正確にご記入ください。また※印の欄は記入しないでください。
- ・受検申請は原則、受検者ひとりにつき1職種・1作業・1等級のみです。
- ・申請後に住所等の変更があった場合は速やかに協会へ連絡してください。

減免申請の提供について

当該年度の4月1日において35歳に達していない方は受検料が一部減額されます。
対象の方はチェック(レ点)をして下さい。

学歴

通常は、中学校・高校・大学を最終のものから記入してください。
編入学、中退、定時制、大学院卒業の場合は前歴も必ず記入してください。書ききれない場合は適当な補助紙をつけてください。

訓練歴

職業能力開発推進法に定める、普通課程・応用課程等の職業訓練能力開発施設(公共・認定)で受けた場合に記入してください。
専門学校、職業訓練校を記入の上、修了証書(在学中の方は在学証明書・学生証等)のコピーを添付してください。

職歴

職歴は受検資格審査に重要です。
最新のものから順に、在職期間・職務内容も忘れずに記入してください。職務内容欄には具体的な仕事内容を記入してください。
ただし受検資格の実務経験年数としてみなされるのは、受検職種に関係する職務内容の期間(合計)のみです。(ただし受検申請期間最終日現在とする。)

技能検定合格状況

該当する場合は必要事項を記入の上、合格証書あるいは合格通知のコピーを添付してください。
県外で合格された場合は、併せて都道府県名も記入してください。

(次のような場合に該当します)

- ・2級合格後、2年間の実務経験で1級を受検する場合。
- ・3級合格後、4年間の実務経験で1級を受検する場合。
- ・実務経験2年を満たしていないが、3級合格後に実務経験なしで2級を受検する場合。
- ・特級を受検する場合。(特級受検者は1級合格後5年間の実務経験が必要です。)

試験の免除

該当する場合は必要事項を記入の上、合格証書・通知等のコピーを添付してください。
記入漏れ等、申請受付後に試験の免除が判明しても免除は受けられません。
また県外で取得された場合は、都道府県名も記入して下さい。

講習会の案内について

技能検定に係る講習会が一部の作業で実施されます。
案内を希望される場合は『承諾します』にチェック(レ点)をして下さい。

奈良県知事様		平成〇〇年〇月〇日		団体・事業所等	
検定職種	機械加工	等級区分	1級	受検番号	※
作業名	マシニングセンタ作業	姓	しよくのう	名	たろう
氏名	職 能 太 郎				
生年月日	昭和 60 年 2 月 27 日 (32歳)				男/女
減免	☒ 受検料の減免措置を希望します。(当該年度の4月1日において35歳に達していない方は□に✓を入れて下さい。)				
〒	6308213	TEL	0742 - 24 - 4127		
所	奈良市登大路町38-1 能開マンション2階201号				
学歴	学校名	学科又は課程	所在地	在学期間	区別に○印
歴	奈良県立〇〇高等学校	普通	奈良市〇〇町〇〇1-1	H12年4月~H15年3月 (3年カ月)	卒業・中退 在学中
歴	奈良市立〇〇中学校		奈良市〇〇町〇〇2-1	H9年4月~H12年3月 (3年カ月)	卒業・中退
訓練歴	訓練施設名	訓練科	所在地	訓練を受けた期間	区別に○印
歴	〇〇職業訓練校	機械科 短期課程	奈良市〇〇町〇〇3-1	H15年4月~H16年3月 (1年カ月)	修了・訓練中 中退
職歴	事業所名	地位職名	所在地	在職期間	職務内容
資格	職能(株)	係長	奈良市〇〇町〇〇4-1 TEL(0742-23-7690)	H16年4月~ 年 月 (13年カ月)	機械加工全般
技能検定合格状況	等級区分	検定職種	作業名	合格年月日	合格番号
2級	機械加工	マシニングセンタ作業	H21年10月2日	29-0001	※
技	試験・検定・免許等の名称、合格年月日、合格番号を記入。(合格証書等証明する書類のコピーを添付すること)				
学	☐ 実技試験合格通知 (作業) 平成 年 月 日 (号) ※				
科	☐ その他()				
試験の免除	☐ 技能検定合格証書 ()				
試験の免除	☒ 学科試験合格通知 (マシニングセンタ) ※				
試験の免除	☐ 指導員試験合格又は免許 ()				
試験の免除	☐ その他()				

受検区分

該当する番号に○を付けて下さい。

本人確認書類(写し)の貼付について

こちらに本人確認書類(写し)を貼付して下さい。
受検申請書全員が対象となります。

本人確認書類貼付欄(運転免許証サイズ) (受検申請者全員貼付)

- 以下に示す書類(写し)を必ず貼付して下さい。
- ①運転免許証、個人番号カード(個人番号が記載されている箇所は黒塗りして下さい)、日本パスポート(写真欄)、住民票、日本の官公庁が発行した身分証明書(氏名及び生年月日が確認できるものに限り。)
 - ②特別永住者証明書、在留カード
 - ③健康保険被保険者証
 - ④生徒手帳、学生証(氏名及び生年月日が確認できるものに限り。)
 - ⑤外国パスポート(写真欄及び日本国査証欄)

こちらの貼付欄よりも確認書類が大きい場合は裏面に貼付して下さい。

写真票(1)

こちらの写真票は『受検申請者全員』が記入及び写真を貼付して下さい。
ただし、実技・学科両方が免除の方は写真は不要です。

技能検定写真票 (1)		平成〇〇年 〇月 〇日	
検定職種	機械加工	作業名	マシニングセンタ作業
等級区分	1級	受検番号	※
氏名	職 能 太 郎		
生年月日	昭和 60 年 2 月 27 日		
郵便番号	〒 630 - 8213		
住所	奈良市登大路町38-1 能開マンション2階201号		
電話番号	0742 - 24 - 4127		
事業所名	職能(株)		
事業所住所	〒 630 - 〇〇〇〇		
電話番号	0742 - 23 - 7690		
全員貼付 (両方免除は不要) 写真 (縦4cm×横3cm) 6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像とする。 裏面に姓、職種(作業)氏名を書いて貼付 写真専用紙を使用すること	受検資格 検定 ※	免除資格 検定 ※ 実技 学科	☐ 本人確認
手数料 収 納	実技試験 収納済印 (Y 〇〇)	学科試験 収納済印 (Y 〇〇)	

写真票(2)

こちらの写真票は『実技を受検する』場合に、写真票(1)と併せて記入し、写真を貼付して下さい。
学科のみの方及び実技・学科両方が免除の方は不要です。

技能検定写真票 (2)		平成〇〇年 〇月 〇日	
検定職種	機械加工	作業名	マシニングセンタ作業
等級区分	1級	受検番号	※
氏名	職 能 太 郎		
生年月日	昭和 60 年 2 月 27 日		
郵便番号	〒 630 - 8213		
住所	奈良市登大路町38-1 能開マンション2階201号		
電話番号	0742 - 24 - 4127		
事業所名	職能(株)		
事業所住所	〒 630 - 〇〇〇〇		
電話番号	0742 - 23 - 7690		
実技申請者は貼付 (学科のみは不要) 写真 (縦4cm×横3cm) 6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像とする。 裏面に姓、職種(作業)氏名を書いて貼付 写真専用紙を使用すること	受検資格 検定 ※	免除資格 検定 ※ 実技 学科	☐ 本人確認
手数料 収 納	実技試験 収納済印 (Y 〇〇)	学科試験 収納済印 (Y 〇〇)	

写真

6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像とする。
裏面に姓、職種(作業)、氏名を書いて裏面全体に糊付けしてください。
デジタルカメラを使用する場合は写真専用紙を使用してください。
実技・学科両方が免除の方は不要です。

西暦・和暦 早見表

生 年	中学卒業	高校卒業	大学卒業
昭和43年	昭和59年	昭和62年	平成3年
昭和44年	昭和60年	昭和63年	平成4年
昭和45年	昭和61年	平成1年	平成5年
昭和46年	昭和62年	平成2年	平成6年
昭和47年	昭和63年	平成3年	平成7年
昭和48年	平成1年	平成4年	平成8年
昭和49年	平成2年	平成5年	平成9年
昭和50年	平成3年	平成6年	平成10年
昭和51年	平成4年	平成7年	平成11年
昭和52年	平成5年	平成8年	平成12年
昭和53年	平成6年	平成9年	平成13年
昭和54年	平成7年	平成10年	平成14年
昭和55年	平成8年	平成11年	平成15年
昭和56年	平成9年	平成12年	平成16年
昭和57年	平成10年	平成13年	平成17年

★受検申請書には和暦(年号)でご記入ください

生 年	中学卒業	高校卒業	大学卒業
昭和58年	平成11年	平成14年	平成18年
昭和59年	平成12年	平成15年	平成19年
昭和60年	平成13年	平成16年	平成20年
昭和61年	平成14年	平成17年	平成21年
昭和62年	平成15年	平成18年	平成22年
昭和63年	平成16年	平成19年	平成23年
平成1年	平成17年	平成20年	平成24年
平成2年	平成18年	平成21年	平成25年
平成3年	平成19年	平成22年	平成26年
平成4年	平成20年	平成23年	平成27年
平成5年	平成21年	平成24年	平成28年
平成6年	平成22年	平成25年	平成29年
平成7年	平成23年	平成26年	平成30年
平成8年	平成24年	平成27年	平成31年
平成9年	平成25年	平成28年	平成32年

上記は、4月2日~12月31日生まれの方が通常卒業された場合の年(3月時点)の早見表です。

1月1日~4月1日生まれの方は、卒業年が一年早くなります。